

第5章 現在の和歌山と将来



長期総合計画と地域づくり

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
	昭和(戦後)・平成時代

和歌山県の長期総合計画

和歌山県は、山の国そして海の国です。

和歌山県の自然の恵みを大切にして、産業の発展によって県民の所得を増やし、また福祉や教育、文化などの面で住みよい和歌山県をつくるため、長い期間を区切って目標を立て、さまざまな計画を実施していく「和歌山県長期総合計画」があります。

和歌山県の長期総合計画		
	計画する年	おもな目標(事業)
第1次	1963(昭和38)～1970	
第2次	1971(昭和46)～1975	豊かな郷土づくり(黒潮国体)
第3次	1976(昭和51)～1985	県民のしあわせと生きがいづくり(全国植樹祭)
第4次	1986(昭和61)～1996	活力と文化あふれるふるさとづくり(関西空港・近畿自動車道)
第5次	1997(平成9)～2007	ゆとりと充実、輝く和歌山新時代(南紀熊野体験博)
第6次	2008(平成20)～2017	未来に羽ばたく愛着ある郷土、元気な和歌山へ

この長期総合計画は、1963(昭和38)年から始まり今は第6次計画が実施されています。

市町村合併

近年になって道路などの交通網の発達や自動車の普及、インターネットなどの整備で人びとの日常生活の範囲が今までの市町村の区域を越えて広がっています。また、それぞれの市町村の人口の減少や高齢化さらに市町村の財政もきびしくなってきました。そこで住民の生活をよくするために、より広い行政が必要になり2007(平成19)年に地方分権改革推進法ができ市町村合併が進められてきました。

和歌山県にあった50市町村(7市36町7村)も2008年には合併によって30市町村(9市20町1村)になっています。(平成の大合併)

公共交通の確保

南海電鉄 貴志川線はJR和歌山駅と貴志駅(紀の川市貴志川町)を結ぶ14.3kmの鉄道でした。沿線の人々も電車を利用することが少なくなって、電車を走らせている会社も経営が難しくなり廃線にすることを決めました。しかし、電車を利用しなければ通学や通勤できない沿線の人々は電車をずっとこのまま走らせてほしいという会を作り、署名活動をしたり、沿線の地図をつくって電車に乗ってもらうように勧めるなど運動を行いました。地域の人々の活動によって、和歌山県や関係の市がお金を援助して新しい会社が電車を走らせることになりました。



いちご電車
(Designed by Eiji Mitooka + Don Design Associates)

いちご電車やおもちゃ電車をつくって走らせる工夫をしたり、猫の「たま駅長」が全国的に知られるようになって

*1 第3編「昭和の合併と平成の合併」221ページの地図参照。

鉄道会社の利益も上がるようになり、沿線の人たちも電車を利用して通学、通勤ができています。

また、和歌山県内の各市町村ではコミュニティバスを走らせて住民が移動しやすいように便利をはかっています。

医療の充実

ドクターヘリは医師がヘリコプターに乗り込んで、救急現場に直行するヘリコプターのことです。2001年度から国が都道府県に補助金を出して全国に配備されることが決まりました。和歌山県では2002年度には和歌山県立医科大学にヘリコプターが配備されて、致命的なケガをした人や急病の人のもとにすぐに医師が行って手当てができるようになって、年間370件ほど出動しています。



ドクターヘリ

農業のとりくみ

近年の食品偽装表示や無登録農薬の問題などから、消費者の食物への安心・安全への関心が高まってきました。また、生産者の側にも地産地消への意識がめばえつつありました。そのような時代背景をふまえ、地元の農家の人たちが作った品物を直接売れる場所を提供できるようにした「市場」が開かれました。ここでは地元の消費者はもちろん、他府県の人たちが新鮮で安全な野菜や花卉などの買い物に訪れるようになってきています。

森林の保全

森林は和歌山県の貴重な財産です。その森林を守るために2002年から38の企業が参加して森の保全活動につとめている「企業の森」があります。2007年からは和歌山県独自に創設された「紀の国森づくり税」を利用して、「紀の国森づくり基金活用事業」が実施され、学校で林業の体験学習をしたり、会社の人たちが荒れた山に植林をするなどの活動をしています。

また、林業従事者も県の「林業雇用促進事業」により、約600人の若者層が採用されて、林業に取り組みはじめています。

過疎対策

人口が少なくなり、高齢化がすすんでいる地域を「過疎地域」とよびます。県内では、13市町村が指定されています。「過疎地域」は県内面積の約67%を占めており、総人口に対して22.3%の人が居住しています。また、山林の占める比率が高く、産業や生活環境の整備が、特に必要な地域を「振興山村地域」とよびます。和歌山県では17市町村65地域が指定されています。これらの地域では地震などの災害が起きたときに通信手段や道路網が遮断される恐れがあります。そこで県では孤立化する可能性のある21市町村の約750の集落に2009年度から無線機や衛星電話を配備することを決めました。

このように、「未来に羽ばたく元気な和歌山を」めざして和歌山県ではそれぞれの地域や分野でさまざまな取り組みが行われています。